

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年1月10日(2008.1.10)

【公開番号】特開2001-203588(P2001-203588A)

【公開日】平成13年7月27日(2001.7.27)

【出願番号】特願2000-349289(P2000-349289)

【国際特許分類】

H 03M 13/23 (2006.01)

H 03M 13/41 (2006.01)

H 04N 7/26 (2006.01)

【F I】

H 03M 13/23

H 03M 13/41

H 04N 7/13 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月14日(2007.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビットストリームにチャネル誤り保護を提供する方法であって、

対応する誤り保護レベルに関連する指定レートを有するチャネル符号を利用してビットストリームの少なくとも第1部分をチャネル符号化するステップと、

指定レートより高いレートを提供するために、前記ビットストリームの少なくとも第2部分に対して、前記指定レートを有するチャネル符号をパンクチャーリングするステップとを含み、

前記パンクチャーリングするステップの開始は、前記チャネル符号のメモリに少なくとも部分的に基づいて決定される量だけ遅延され、該遅延により、チャネル符号化ビットストリームを復号するために使用されるチャネル符号器における誤り伝搬を回避することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記チャネル符号は置込み符号を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ビットストリームはプログレッシブソース符号化ビットストリームを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記ビットストリームは分割ソース符号化ビットストリームを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記プログレッシブソース符号化ビットストリームはプログレッシブソース符号化ビデオビットストリームを含むことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記プログレッシブソース符号化ビットストリームはプログレッシブソース符号化オーディオビットストリームを含むことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項7】

前記チャネル符号は、ビットストリームの現フレーム内のすべてのビットがチャネル符号化された後にのみ終端されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記遅延の量は前記チャネル符号のメモリ以上であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記遅延の量は前記チャネル復号器の復号深さ以下であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記遅延の量はビットストリームの指定されたビット数を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項11】

ビットストリームのN個のビットクラスの少なくともサブセットのそれぞれのパンクチャーリングのために、相異なる遅延量が設けられることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記ビットストリームの最重要ビットから前記ビットストリームの最も重要性の低いビットまで連続的に、チャネル符号化ビットストリームを復号するステップをさらに有することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項13】

ビットストリームにチャネル誤り保護を提供する装置であって、
対応する誤り保護レベルに関連する指定レートを有するチャネル符号を利用してビットストリームの少なくとも第1部分をチャネル符号化する、プロセッサに基づくデバイスを含み、前記プロセッサに基づくデバイスはさらに、指定レートより高いレートを提供するために、前記ビットストリームの少なくとも第2部分に対して、前記指定レートを有するチャネル符号をパンクチャーリングするよう動作するものであり、

前記パンクチャーリングの開始は、前記チャネル符号のメモリに少なくとも部分的に基づいて決定される量だけ遅延され、該遅延により、チャネル符号化ビットストリームを復号するために使用されるチャネル符号器における誤り伝搬を回避することを特徴とする装置。

【請求項14】

前記チャネル符号は重複符号を含むことを特徴とする請求項13に記載の装置。

【請求項15】

前記ビットストリームはプログレッシブソース符号化ビットストリームを含むことを特徴とする請求項13に記載の装置。

【請求項16】

前記ビットストリームは分割ソース符号化ビットストリームを含むことを特徴とする請求項13に記載の装置。

【請求項17】

前記プログレッシブソース符号化ビットストリームはプログレッシブソース符号化ビデオビットストリームを含むことを特徴とする請求項15に記載の装置。

【請求項18】

前記プログレッシブソース符号化ビットストリームはプログレッシブソース符号化オーディオビットストリームを含むことを特徴とする請求項15に記載の装置。

【請求項19】

前記チャネル符号は、ビットストリームの現フレーム内のすべてのビットがチャネル符号化された後にのみ終端されることを特徴とする請求項13に記載の装置。

【請求項20】

前記遅延の量は前記チャネル符号のメモリ以上であることを特徴とする請求項13に記載の装置。

【請求項 2 1】

前記遅延の量は前記チャネル復号器の復号深さ以下であることを特徴とする請求項13に記載の装置。

【請求項 2 2】

前記遅延の量は、ビットストリームの指定されたビット数を含むことを特徴とする請求項13に記載の装置。

【請求項 2 3】

ビットストリームのN個のビットクラスの少なくともサブセットのそれぞれのパンクチャーリングのために、相異なる遅延量が設けられることを特徴とする請求項13に記載の装置。

【請求項 2 4】

チャネル符号化ビットストリームは、前記ビットストリームの最重要ビットから前記ビットストリームの最も重要性の低いビットまで連続的に復号されることを特徴とする請求項13に記載の装置。

【請求項 2 5】

ビットストリームにチャネル誤り保護を提供する際に使用される1個以上のソフトウェアプログラムを記憶する記憶媒体を有する物品であって、前記1個以上のソフトウェアプログラムは、実行されたときに、

対応する誤り保護レベルに関連する指定レートを有するチャネル符号を利用してビットストリームの少なくとも第1部分をチャネル符号化するステップと、

指定レートより高いレートを提供するために、前記ビットストリームの少なくとも第2部分に対して、前記指定レートを有するチャネル符号をパンクチャーリングするステップとを実現し、

前記パンクチャーリングするステップの開始は、前記チャネル符号のメモリに少なくとも部分的に基づいて決定される量だけ遅延され、該遅延により、チャネル符号化ビットストリームを復号するために使用されるチャネル符号器における誤り伝搬を回避することを特徴とする物品。